

2022移住労働者と共に生きるネットワーク・九州から大村入管センターへの質問に対する回答の経年推移(2004年-2022年9月末)

2022年の質問(項目の頭の X 印は、2022年の質問項目にはない)

まとめ:移住労働者と共に生きるネットワーク・九州 2022.12.20作成(2023.1.31修正)

番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (9月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)
I 収容施設及び被収容者の状況について																				
1	10月末の収容定員(当年は9月末)	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	708名	708名	708名	708名	708名	708名 (9月)
	X10月末の実行収容定員									男子区100名	男子区100名	男子区100名	男子区200名	男子区200名	男子区400名	(確認漏れ)	(注1)			
	10月末の収容人員(当年は9月末)	約300名 (9月8日 現在)	99名(9 月末)	119名(9 月末)	131名(9 月末)	10名(全 員男 性)(9月 末)	44名(全 員男 性)(9月 末)	26名(全 員男 性)	22名(全 員男 性)	26名(全 員男 性)	25名(全 員男 性)	20名(全 員男 性)	44名(全 員男 性)	60名(全 員男 性)	105名 (全員男 性)	98名(全 員男 性)	83名(全 員男 性)	37名(全 員男 性)	10名(全 員男 性)	13名(全 員男 性)(9月 末)
	Xうち女性の被収容者	約10名 (9月8日 現在)	60名(9 月末)	78名(9 月末)	59名(9 月末)	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名							
	X実行収容定員の増員予 定、女性の収容予定															予定なし	収容定員 の増員予 定なし			
	X女性の収容予定													回答控 える	回答控 える					
	国籍別内訳(上位5カ国 か5名以上の国のみ掲載)		中国74 名(女性 45名)	中国54 名(女性 44名)	中国82 名(女性 36名)	国籍、世 代の回 答は個 人の特 定につ ながる ので控 えさせて 頂く。	中国17 名	中国7名	中国3名	ネパー ル6名	イラン6 名	ブラジル 5名	イラン8 名	ベトナム 12名	ベトナム 21名	スリラン カ12名	ブラジル 13名	ナイジェ リア6名	イラン2 名	ベトナム 6名
			韓国6 名(女性 6名)	ミャン マー20 名(女性 1名)	ベトナム 18名(女 性6名)		フィリピン 9名	パキスタ ン5名	パキスタ ン3名	イラン5 名	ペルー3 名	イラン3 名	フィリピン 6名	ブラジル 10名	フィリピン 13名	イラン10 名	スリラン カ11名	ブラジル 5名	ネパー ル2名	イラン2 名
			タイ4名 (女性4 名)	フィリピン 17名 (女性17 名)	インドネ シア12 名(女性 4名)		ブラジル 4名	カメルーン 2名	フィリピン 3名	パキスタ ン3名	フィリピン 2名	ネパー ル3名	ブラジル 5名	イラン6 名	ブラジル 12名	ベトナム 9名	ペルー 11名	ベトナム 5名	ブラジル 2名	ナイジェ リア2名
			ミャン マー4名 (女性2 名)	ベトナム 10名(女 性4名)	韓国11 名(女性 8名)		ペルー3 名		韓国2名	ペルー2 名	タイ2名	ベトナム 2名	中国5名	フィリピン 5名	イラン9 名	ブラジル 9名	イラン9 名	イラン4 名	ガーナ1 名	ネパー ル1名
			その他 11名(女 性3名)	その他 18名(女 性12名)	フィリピン 4名(女性 2名)		ベトナム 3名		トルコ2 名	カメルーン 2名	トルコ2 名	中国2名	ナイジェ リア3名	ナイジェ リア4名	スリラン カ7名	フィリピン 8名	ネパー ル7名	ペルー4 名	スリラン カ1名	パキスタ ン1名
					その他6 名(女性 3名)		ミャン マー2名				ナイジェ リア2名	ナイジェ リア2名	ベトナム 3名	ペルー4 名	中国6名	ネパー ル7名	ナイジェ リア5名	ネパー ル4名	ナイジェ リア1名	インド1 名
											ガーナ2 名	バングラ デッシュ 2名			ミャン マー6名	ペルー6 名	ベトナム 5名		ベトナム 1名	
											中国2名				インドネ シア5名	インドネ シア5名				
															インドネ シア5名	パキスタ ン5名				
	年齢別内訳 10歳代			9名(女 性7名)	1名(女 性1名)	国籍、世 代の回 答は個 人の特	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
	20歳代			36名(女 性23名)	40名(女 性15名)		9名	4名	7名	7名	8名	8名	7名	13名	28名	16名	5名	7名	1名	4名

	30歳代		46名(女性27名)	44名(女性17名)	定につ ながる ので控 えさせて 頂く。	14名	4名	5名	7名	10名	3名	13名	23名	37名	39名	36名	8名	3名	4名					
	40歳代		23名(女性17名)	36名(女性18名)		13名	9名	8名	9名	5名	9名	19名	18名	25名	25名	24名	9名	4名	2名					
	50歳代以上		5名(女性4名)	12名(女性18名)		8名	3名	2名	3名	2名	0名	5名	6名	15名	18名	18名	13名	2名	3名					
	うち九州以外からの被移送者割合		90%	98%	大半	95%	50%	50%	61.5%	68%	60%	86.4%	85.0%	89.5%	89%	93%	94.6%	90%	92.3%					
2	平均収容期間	25日	26日	23日	25日	25日	25日	53.1日	59.01日	92.9日	84.7日	109.6日	110.1日	110.6日	139.6日	151.9日	182.3日	127.3日	158.6日					
	10月末の(大村入管での)最長収容期間(当年は9月末)	約1年	8ヶ月	8ヶ月	6ヶ月(9月末)	8ヶ月(9月末)	1年5ヶ月(9月末)	1年2ヶ月	約2年	約2年9ヶ月	1年10ヶ月	2年6ヶ月	2年3ヶ月	約1年8ヶ月	約2年6ヶ月	約3年6ヶ月	約4年6ヶ月	約5年6ヶ月	約6年6ヶ月	約7年5ヶ月(9月末)				
3	退去強制令書発付以来の継続収容期間 2年以上															32名	36名	21名	1名	2名				
	同 3年以上															9名	15名	11名	3名	1名				
	同 4年以上																	5名	0名	0名				
	同 5年以上																	2名	1名	0名				
	同 6年以上															1名	1名	1名	1名	0名				
	同 7年以上																			0名	0名			
	同 8年以上																			0名	0名			
	同 9年以上																			1名	0名			
	同 10年以上																			0名	1名			
	同 11年以上																				0名			
●●2018年から直近年までの注意を確認されたし●●																				X年以上の全年数の合	X年以上の全年数の合	X年以上の全年数の合計	X年以上+1年未満の人	X年以上+1年未満の人
	X10月末の(入管に收容されてから)通算収容期間5年超													1名										
4	10月末の(大村入管での)6ヶ月以上の長期被收容者(当年は9月末)		2名(9月末)	5名(9月末現在)	1名(9月末現在)	5名(9月末現在)	5名(9月末)	10名(9月末)	9名	21名	12名	8名	9名	20名	46名	81名	80名	32名	9名	4名(9月末)				
5	10月末の刑務所服役後の被收容者						11名	13名	9名(9月末)	10名(10月末)	15名	11名	17名	29名	33名	36名	集計なし。34名(注2)	集計なし。20名(注2)	集計なし	集計なし				
	うち6ヶ月以上の長期被收容者						5名	5名	7名(9月末)	7名(10月末)	9名	5名	4名	11名	21名	25名	集計なし	集計なし	集計なし	集計なし				
6	自傷行為件数(注:2020年より「自損を理由に隔離処置をとった件数」として回答)					5件	1件	1件	0件	1件	1件	2件	0件	2件	3件	5件	8件	自損を理由に隔離処置をとった件数 16件	自損を理由に隔離処置をとった件数 13件	自損を理由に隔離処置をとった件数 1件				
	X自殺未遂件数	自殺未遂(自傷行為)3件	自殺未遂(自傷行為)2件	自殺未遂(自傷行為)3件	自殺未遂(自傷行為)19件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	自殺は内心に関わり、客観的な判断できず、統計なし							
7	仮放免許可の人数	5件	5件	15件	36件	7件	9件	10件	14件	17件	17件	23件	32件	48件	19件	9件	47件	59件	28件	2件				
	うち職権による仮放免																	(13件)	0件	0件				
	うち帰国準備													5件	4件	2件	14件		0件	0件				

うち指定された住所地										5名	6名	9名	12名	23名	4名	4名	17名	15名	7名	1名	
関東																					
東海										11名	4名	6名	8名	15名	4名	2名	14名	21名	9名	1名	
近畿										0名	0名	7名	8名	6名	7名	3名	10名	16名	11名	0名	
中国										0名	0名	1名	2名	1名	0名	0名	1名	3名	0名	0名	
四国										0名	1名	0名	0名	2名	2名	0名	1名	1名	0名	0名	
九州										1名	6名	0名	2名	1名	2名	0名	4名	3名	1名	0名	
8 10月末時点で、大村での収容が1年超の被收容者で、1-10月に仮放免申請をしていない人数(当年は9月末)																		4名	6名	2名(9月末)	
9 仮放免許可の期間が14日であった件数																	24件	1件	0件	0件	
10 「拒食」後の仮放免人数																	30名	25名	19名	1名	
Xうち再度収容数																	集計なし	集計なし			
X再収容件数・大村への再移送人数、大村出所後何日か																	集計なし				
11 退去強制令書執行、移収及び仮放免以外																	2名	2名	0名	2名	
うち再審情願後の在留特別許可で収容を解かれ																	集計なし	集計なし	集計なし	集計なし	
12 国費送還者	16名	11名	10名	8名	11名	15名	11名	13名	9名	9名	9名	10名	23名	31名	68名	60名	19名	6名	11名		
うち送還忌避者									1名	0名	2名	2名	1名	3名	5名	15名	5名	1名	5名		
自費出国者										45名	28名	12名	41名	58名	44名	19名	37名	7名	1名		
13 苦情申立件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	1件	1件	6件	21件	11件	15件	4件	0件		
主な内容												処遇や医師の診察	処遇や医師の診察	処遇や医師の診察	処遇	処遇	処遇	処遇	処遇		
X(案内板の言語)									8カ国語(日本語含む)	8カ国語(日本語含む)	11?カ国語(日本語含)	13?カ国語(日本語含)	13?カ国語(日本語含)	13?カ国語(日本語含)	13?カ国語(日本語含)						
X提案箱																					
14 宗教行事希望者				0名	1名	1人7回	延べ21名	延べ65名	延べ210名	延べ146名	延べ206名	延べ282名	延べ474名	延べ492名	延べ349名	延べ326名	延べ60名。(4月以降実施せず)	(2020年4月以降実施せず)	8名(2022年6月から再開)		
うちラマダン期間の断食、給食支給時間の変更					1名		3名(10月末)		6名		1名	3名	6名	9名	13名	18名	8名	2名	0名		
15 性的マイノリティ者に対する処遇							(質疑の中で、)1名いたことがあり別棟での収容の配慮判明		0名	1名	0名	0名	0名	0名	0名	該当あり	0名	0名	0名		
X人身売買被害者と疑われた人と国籍				0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名				
16 難民認定申請及び審査請求の人数																43名	12名	1名	2名		
Xトラブルによる警察案件									0名	3名	0名	0名	0名	回答控える							
Xうち逮捕									0名	1名	0名	0名	0名	回答控える							

X被收容者で警察に逮捕された人																	回答控える			
番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (9月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)
II 医療スタッフ及び医療ケアについて																				
1	医師 常勤医	常勤医師・内科医1名。12月退職	欠員	欠員	4月1日より常勤医師(内科医1名)	常勤医師・内科医1名	常勤医師・内科医1名	常勤医師・内科医1名	常勤医師・内科医1名	常勤医師・内科医1名	欠員	欠員	欠員	欠員	欠員	欠員	欠員	常勤医師1名(精神科医、8月より)	常勤医師1名(精神科医)8月2日に退職。欠員	常勤医師1名(内科医)4月1日より
	非常勤医		週2回の非常勤医師(内科)	非常勤医師(内科医1名月曜日と木曜日)							H25.4より内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務)	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務)	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務)	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務)	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務)	非常勤医師2名から3名に。内科1、外科(消化器外科)2名。(うち1名は7名で交代派遣)。診療日は週3回から4回に。月、火、金の午前、水曜の午後。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜午後、金曜午前)	非常勤医師3名。内科1名、外科(消化器外科)2名。(うち1名は6名で交代派遣)。診療日は週4回。月、火、水、金の午前。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜午前、金曜午前)。	非常勤医師3名。内科1名、外科(消化器外科)2名。(うち1名は4名で交代派遣)。診療日は週4回。月、火、水、金の午前。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜午前、金曜午前)。	非常勤医師3名。内科1名、外科(消化器外科)2名。(うち1名は3名で交代派遣)。診療日は週4回。月、火、水、金の午前。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜午前、金曜午前)。	非常勤医師2名。外科(消化器外科)の2名。(6名で交代派遣)。科目別診療回数は内科週2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)週2回(水曜、金曜午前)。(整形外科医を2023年4月1日より勤務で募集)
	非常勤医うち精神科医																昨年12月から1月1回午前中に精神科の非常勤医師の診察	月1回午前中に精神科の非常勤医師の診察(2019年12月より)	2019年12月より精神科医月1回午前中?は不定期、要請により月1回まで	欠員。月1回はなし(2023年4月1日より勤務で募集)
	歯科医師	歯科医師1名週2回	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回を週1回に減少)	非常勤歯科医師1名	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回)	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回)	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回)	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回)	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)
	看護師	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名、非常勤2名	常勤2名、非常勤1名に減	常勤2名、非常勤1名に減(2019年度より)	常勤2名、非常勤1名に減(2019年度より)	常勤2名、非常勤1名に減(2019年度より)
	薬剤師	常勤1名	月、火、木、金の週4回	月、火、木、金の週4回	2名(常勤)	0名(常勤医が行う)	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
	X放射線技師		1名(金曜週1回)	1名(金曜週1回)	1名(金曜週1回)	0名(常勤医が行う)	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名					

臨床心理士	1名が非常勤で月2回午後勤務4時間ほど		1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務		1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	
2	メンタルケア専門家によるカウンセリングの件数																			
	実際に利用した人数																			
	X 1人当たりの平均回数																			
	うち通訳がついた件数					3件(英語)	0件	4件												
	内訳																			
	X精神を病んだ人へのケア	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施。1職員の立ち合いなし。	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の診断で必要な人の投薬	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療
	X精神を病んだ人で、メンタルケアの専門家によるカウンセリングを拒む被收容者への対応。外部の精神科専門医受診は誰が判断。精神科医師による診療の必要性																			
3	外部医療機関受診・検査件数		53件	81件	28件	12件	23件	21件	24件	27件	99件	72件	45件	29件	38件	150件	308件	86件	75件	32件
	うち診療科毎内訳(上位5つ)。1件で複数科受診有							内科13件	眼科7件	救急外来6件	循環器科22件	救急外来22件	救急外来18件	整形外科12件	皮膚科12件	皮膚科44件	整形外科63件	耳鼻咽喉科15件	整形外科16件	泌尿器科13件
								整形外科8件	内科4件	眼科6件	救急外来20件	内科12件	整形外科15件	救急外来5件	泌尿器科9件	救急外来20件	皮膚科48件	整形外科12件	泌尿器科15件	総合診療科8件
								泌尿器科2件	整形外科4件	内科5件	耳鼻咽喉科15件	皮膚科9件	耳鼻咽喉科5件	耳鼻咽喉科3件	眼科6件	耳鼻咽喉科19件	救急外来47件	皮膚科10件	内分泌代謝内科11件	内科5件
								循環器科2件	循環器科2件	泌尿器科3件	歯科・口腔外科14件	精神科7件	外科4件	皮膚科2件	内科4件	歯科口腔外科15件	耳鼻咽喉科33件	歯科10件	神経内科6件	皮膚科2件
								耳鼻咽喉科2件	耳鼻咽喉科2件	循環器科2件	形成外科9件	眼科7件	泌尿器科2件	眼科2件	耳鼻咽喉科4件	眼科13件	耳鼻咽喉科4件	救急外来9件	耳鼻咽喉科4件	脳神経内科2件
																		眼科9件	皮膚科3件	肝臓内科1件
																		総合診療科6件	脳神経内科3件	消化器内科1件

	うち言語の内訳					中国人には中国語、他は英語							英語6件、ベトナム語1件	英語1件	ベンガル語4件、ポルトガル語4件、イボ語3件、ベトナム語2件、中国語1件、すべて電話通訳	ベンガル語12件、ネパール語7件、ベトナム語4件、シンハラ語3件、ポルトガル語2件、ウー語1件、ヒンディー語1件	ポルトガル語21件、ウルドゥー語3件、ネパール語3件、中国語1件 すべて電話通訳?	アラビア語8件、ベトナム語7件、中国語6件、スペイン語4件、ネパール語3件、ポルトガル語1件(10月末)	個人が特定されかねないため控える	
6	常備薬の種類			保安上の理由で回答できない	常備薬診療所161種類。警備室11種。	常備薬診療所161種類。警備室11種。	常備薬 200種類。市販薬11種あり。内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科の医院が対応できる同等の薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科の医院が対応できる同等の薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	市中の一般診療所(内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科)で対応していることと同等の種類の病気に対応できる薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	市中の一般診療所(内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科)で対応していることと同等の種類の病気に対応できる薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。		11種類	11種類	11種類	11種類	11種類	13種類	13種類	13種類	
	うち使用頻度の多いもの												鎮痛薬、感冒薬、外用薬	鎮痛薬、感冒薬、外用薬	外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬	外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬	外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬	外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬	外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬	外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬
	使用件数				診療所1.629枚、16.307個体(1枚10個体)警備室7.579個	診療所15.425個体(1枚10個体)警備室2.393個	処方14.610個体 市販2.383個	(10月末?)使用実績は、処方薬19.988個、市販薬1.787個	(10月末?)使用実績は、処方薬27.791個、市販薬2.543個	(10月末?)使用実績は、処方薬25、974個、市販薬1.242個	(10月末?)使用実績は、処方薬32、139個、市販薬1、435個		6、366件	7、980件	12,542件	26,943件	29,219件	21,924件	8,689件	382件
7	精神安定剤、睡眠導入剤、鎮痛剤についての変更						精神安定剤、睡眠導入剤は常備なし。鎮痛薬はセデス1種類のみで、昨年と変化なし。セデスは1日最大9錠。服用期間と累積錠数の統計はない。	精神安定剤、睡眠導入剤は常備なし。鎮痛薬はセデス1種類のみで、昨年と変化なし。セデスは1日最大9錠。服用期間と累積錠数の統計はない。	精神安定剤、睡眠導入剤は常備なし。鎮痛薬はセデス1種類のみで、昨年と変化なし。新セデスは1日3錠、1日3錠となっているから、1日最大6錠。	精神安定剤、睡眠導入剤は常備なし。鎮痛薬はセデス1種類のみで、昨年と変化なし。新セデスは1日2錠、1日3錠となっているから、1日最大6錠。		常備薬としては置いていない。医師の診察で精神安定剤、睡眠導入剤は必要に応じて処方	精神安定剤は常備なし。医師の診察で精神安定剤、睡眠導入剤は必要に応じて処方	精神安定剤は常備なし。医師の診察で精神安定剤、睡眠導入剤は必要に応じて処方	精神安定剤は常備なし。医師の診察で精神安定剤、睡眠導入剤は必要に応じて処方	精神科医師の希望で新規に精神安定剤、抗精神病薬を受領。	変更なし。(注: 2019年より精神科医師の希望で新規に精神安定剤、抗精神病薬を受領。)	変更なし。(注: 2019年より精神科医師の希望で新規に精神安定剤、抗精神病薬を受領。)	変更なし。(注: 2019年より精神科医師の希望で新規に精神安定剤、抗精神病薬を受領。)	変更なし。(注: 2019年より精神科医師の希望で新規に精神安定剤、抗精神病薬を受領。)
	X医師の処方による薬の説明書に処方医師名がないことについて														医療法施行令第3条第2項により、個人情報に該当するとして明示してない					
8	施設内でレントゲン撮影実施件数		1.966件	1.481件	648件	234件	149件	115件	138件	109件	77件	102件	117件(胸部以外も含む)	182件	176件	190件	135件	38件	23件	
	実施時期		入所時	入所時健康診断、胸部X線撮影								入所後の直近の所内診療時	入所後の直近の所内診療時	入所時全員、胸部検査	入所時全員、胸部検査	入所時全員、胸部検査	入所時、胸部検査	入所時、胸部検査	入所時、胸部検査	

X結核発症者をWHO設定の投薬期間完了前に帰国させる理由																	個別案件回答拒否。一般に専門病院で受診、治療			
9 車いす対応の居住区の定員																	(完全なバリアフリーではない)4部屋各3人が定員	(完全なバリアフリーではない)4部屋各3人が定員	(完全なバリアフリーではない)4部屋各3人が定員	4部屋各3人が定員
稼働実績																	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ

番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年(9月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)

Ⅲ 被收容者の処遇について

1 予算(注:国の会計年度区分)	5,500万円										8,600万円(H25年度)	6,100万円(H26年度)	6,100万円(H27年度)	7,300万円(H28年度)	約7,500万円(H29年度)	約8,400万円(H30年度)	1億2,700万円(H31年度)	1億5,100万円(令和2年度)	1億6,700万円(令和3年度)	1億5,400万円(令和4年度)	
内訳	被收容者の直接経費(食糧、クリーニング代など)							経費は、食料・医療・クリーニング・光熱水道費・冷暖房・配膳・清掃・ゴミ処理・護送・警備・人件費など多岐にわたり困難。	経費は、食料・医療・クリーニング・光熱水道費・冷暖房・配膳・清掃・ゴミ処理・護送・警備・人件費など多岐にわたり困難。	施設維持費約7,200万円、光熱水料約3,700万円、ガードマン委託費3,700万円、被收容者食料費500万円、1人当たりは算出できない。	施設維持費約4,300万円、光熱水料約1,600万円、ガードマン委託費1,500万円、被收容者食料費1,200万円				光熱水料約2,300万円、施設維持費約5,200万円	光熱水料約2,500万円、施設維持費約5,900万円			收容所の維持及び被收容者の処遇に必要な物件費	收容所の維持及び被收容者の処遇に必要な物件費	收容所の維持及び被收容者の処遇に必要な物件費。外部の警備業者への委託は廃止。
X被收容者1人当たりの1日の経費		経費は、多岐にわたり困難。2005年度の被收容者の直接経費(食糧、クリーニング代など)は約5,280万円、收容者1人当たり1日約1,200円	経費は、多岐にわたり困難。2006年度の被收容者の直接経費(食糧、クリーニング代など)は約5,895万円、收容者1人当たり1日約1,200円	経費は、多岐にわたり困難。2006年度の被收容者の直接経費(食糧、クリーニング代など)は約4,231万円、收容者1人当たり1日約1,310円	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。	経費は、多岐にわたり困難。								
2 被收容者の医薬品費の総額(注:国の会計年度区分。直近は上半期4-9月)										270万円(H24年度実績)	440万円(H25年度実績)	330万円(H26年度実績)	438万円(H27年度実績)	約238万円(H28年度実績)	約470万円(H29年度実績)	約1,100万円(H30年度)	約2,900万円(H31年度)	約1,500万円(令和2年度)	約800万円(令和3年度)	約800万円(令和4年度上半期)	
X(センターによる内訳説明)												薬品及び医療用品購入費	薬品及び医療用品購入費	薬品及び医療用品購入費	薬品及び医療用品購入費						
X被收容者1人当たりの金額											算出していない	算出していない	算出していない	算出していない	算出できない	算出できない					
X3つの主要施設の統廃合の件										本省で検討中	本省で検討中										

X診療の目的と治療実施基準																			
3 職員体制と定数		69名(減少)	67名(2名減)	67名	66名(1名減)	56名(10名減少)	56名増減なし	49名(5名減)	49名(変更なし)	49名(変更なし)	47名(2名減)	47名(変更なし)	47名(変更なし)	64名(17名増)	64名	64名	64名	64名	77名(増員は主に処遇部門)
X職員の月平均残業時間	10時間程度	10時間程度	10時間程度	10時間程度	10時間程度(9月末末)	9時間程度	8時間	約7.3時間	約6.9時間										
X職員の外国語対応			語学委託研修を実施(2005年 英語2名、中国語3名、2006年 英語1名、フィリピン語1名)。通訳者は中国語男女各1名は常勤、ミャンマー語は月2回、他の言語は、登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施(2006年 英語1名、中国語1名、2007年 英語1名、韓国1名、ベトナム語1名)。通訳者は中国語男性1名は常勤、中国語女性1名非常勤。他の言語は、登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施(2007年 英語2名、中国語2名、ベトナム語1名、2008年英語4名)。通訳者はこれまで中国語常勤1名と非常勤1名が、現在は、登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施。通訳者は登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施。通訳者は登録者への依頼で来所か電話で対応												
4 1-10月の処遇部門で退職、休職があればその人数。(当年は9月末)																			
9月末の欠員、10月の病気休職者数																			
5 1部屋の平均収容人数		6-8名	6-8名	6-8名	6-8名	6-8名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	3-4名	3-4名	1.85名	0.3名	1.2名(注:人数/実部屋数)
X1部屋の定員		10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	
						1人部屋は新設はなし	1人部屋はなし	1人部屋はなし	1人部屋はなし	1人部屋の新設なし	1人部屋の新設なし	1人部屋の新設なし	1人部屋の新設なし	1人部屋の新設なし		おむね3-4名で運用。コロナ対策で3名以下で運用			
6 運動時間		土日休日を除く毎日。移動時間を含めて1時間、実質45分。年末年始、連休中はなし。	土日休日を除く毎日。移動時間を含めて1時間、実質45分。年末年始、連休中はなし。	同	同	同	同	同	6月1日より移動時間を含めて1時間、実質45分を、移動時間含まず1時間とした。	同	同	同	同	5月より、1時間から2時間半に	2時間半	変わらず(午前か午後の2時間半)	7月24日より閉庁日の午前中も実施。(平日は午前か午後の2時間半)	変更なし。(平日は午前か午後の2時間半。閉庁日の午前中も実施)	変更なし。(平日は午前か午後の2時間半。閉庁日の午前中も実施)

X被收容者の食事の変更点		センター内に厨房があり、その厨房を使って外部の業者に委託し、食事を供給。1日2,200—3,000キロカロ以内で食事。栄養士g会い来、職員が検食。宗教に配した特別職、病人用の特別職など被收容者の配慮。	同	変化なし。センター内に厨房があり、その厨房を使って外部の業者に委託し、栄養士による栄養バランスを考慮して、食習慣、嗜好、宗教上の戒律、禁忌に配慮して、1日2,200—3,000キロカロ以内で食事を供給。	同	外国からの輸入食材については安全性に配慮。センター内に厨房があり、その厨房を使って外部の業者に委託し、栄養士による栄養バランスを考慮して、食習慣、嗜好、宗教上の戒律、禁忌に配慮して、1日2,200—3,000キロカロ以内で食事を供給。	同	4月より給食業者を変更。豚肉を使用しないようにし、カレーメニューを新設。10月18日から牛肉を含む食材の使用が認められ、メニューが増えた。朝食のパンが冷たしこを改善して、暖かいパンを提供	2010年10月18日から牛肉を含む食材の使用が認められ、メニューが増えた。朝食のパンが冷たしこを改善して、暖かいパンを提供	朝食のパンは、食パンのみを、4月下旬からコッペパンを10日置きに提供。5月下旬からは、ご飯が冷めないように発泡スチロール製の保温箱を使用。	4月より豚を使用した副食を取り入れ(宗教上の配慮から豚肉を摂食できない者を除く)	牛肉料理について細切り肉から一枚肉を使った。汁物に又ネギを加えた。	味噌汁を飲めない被收容者にコンソメスープを提供するようになった。コッペパンと食パンの2種類のパンを2週間毎に交互に支給してきたが、パン製造業者の変更に伴い、コッペパンは、H26年12月25日より毎週火曜日に支給するようになった。	7月1日から朝食のパンは火曜に加え金曜もコッペパン、それ以外は食パン、7月17日は菓子パン(クルミパン、メロンパン、羊パン)。9月から菓子パンにミルクパンを加え、	更に被收容者の要望等により食材の変更、追加する等より良い食事の提供に努める	更に被收容者の要望等により食材の変更、追加する等より良い食事の提供に努める	特に異変かなし	アレルギー、宗教上による制限を考慮。今年度より副食の栄養基準値が変更になり、朝食にもチーズパンやヨーグルトを提供。	
X被收容者の食事の変更点と栄養士による献立がなされているか														省令に基づき、適正に設定。意思の意見に基づく患者食。					
8 面会者数	延べ412名	延べ391名	延べ1,107名	延べ1,385名	延べ1,208名	1,450名	延べ1,362名	延べ1,259名	延べ1,756名	延べ1,139名	延べ1,721名	延べ1,943名	延べ2,523名	延べ3,247名	延べ3,523名	延べ4,949名	延べ2,272名	延べ1,030名	延べ260名
9 1回の面会申請件数、面会時間の制限、4室使用の努力																昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用するに努める。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用するに努める。コロナ対策で弁護士面会室、家族面会室は使用禁止。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用するに努める。コロナ対策で弁護士面会室、家族面会室は使用禁止。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用するに努める。コロナ対策で弁護士面会室、家族面会室は使用禁止。
X面会室使用2部屋限定の理由														可能な限り4室利用					
X面会申請の件数制限について(文書による質問にはなし)														一度に多数の面会申請は、次の面会者を待たせることになるので、3人までとし、面会終了後に新たな面会申請を受けることとした。					
X面会時間の制限について(文書による質問にはなし)														被收容者の増加、外部連行(被收容者を外部の医療機関に受診させるための連行)で職員をさかれる等で面会時間を制限せざるを得ないことがある。今後面会要員の簡素化を検討する。					
X所長が立会いの必要がないと判断した件数																6件	2件		

X日弁連会長名の勧告への対応																			(長文のため略)
Xウシュマさん事案報告書に係り、仮放免運用方針の積極的活用の範囲																			個別に配慮すべき事情を踏まえて検討
12 元難民認定者である被收容者が、仮放免でなく、在留特別許可になった理由。																			個別案件には答えられない。
国籍国への送還が見込めない場合、出国は被收容者への要請でしかないに收容を続ける根拠																			(長文のため省略)
X入管法第52条第六項特別放免の事例																			当センターでは過去10年間事例なし。
X被收容者処遇細則等の改訂																			質問趣旨不明確

番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年(9月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)

IV 2019年6月の被收容者の死亡事件とその再発防止策について

1	10月末時点の「拒食」者数(当年は9月末)																9名	1名	0名	0名	
2	死亡事案の再発防止策																			(長文のため略)	
	X直接の原因、なぜ防げなかったか、再発防止策「拒食」者、被「隔離」者への対処の変更・改善																		詳細は本庁の調査報告書の通り。事案後は動静把握を強化し、異変については迅速な対応を取る体制作り。常勤医の確保を医師会に働きかけ等。	(長文のため略)	昨年とおり
	X「拒食」者への対応																		(長文のため略)	(長文のため略)	
3	土休日、夜間等医師不在時の救急対応																			(要旨)体温、血圧等を測定し、看護師の助言を受け、外部医療機関に搬送する等適切に対応。急を要する症状の場合は、直ちに外部病院搬送、又は救急車の出動を要請する。	(要旨)体温、血圧等を測定し、看護師の助言を受け、外部医療機関に搬送する等適切に対応。急を要する症状の場合は、直ちに外部病院搬送、又は救急車の出動を要請する。

X職員、被收容者の感染者数。感染時の対処。陽性判明時の個人情報の公表等	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	発生はなし。感染時は分離收容。公表は年代のみ予定。	/	/
-------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---------------------------	---	---

VI 入管法の問題点と貴センターの再編

1 全権收容主義の廃止と無期限收容の解消	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	当所において回答は難しい	当所において回答は難しい
2 被收容者減少。大村市に入国者收容所が存在する	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	(長文のため略)	
3 避難民等の一時受け入れ施設への転換	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	ご意見として伺っております。	

番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年(9月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)

(過去の、主な質問)

X禁煙の範囲	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	全面禁	/	/	
X元喫煙者への対応	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	医師の助言でニコチンパッチを準備、禁煙グッズの購入も可。	/	/	
X10月末の喫煙者用区域の被收容者数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	7名(11月末)	7名	7名	12名	19名	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
X 非喫煙者用区域の被收容者数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	18名(11月末)	18名	13名	17名	34名	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
X その他の收容区域の喫煙者居室	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2部屋2名	2部屋4名	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
X 非喫煙居室	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	8部屋13名	3部屋3名	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
X複数言語の電子辞書の取り入れ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	予算上無理。日本語、英語、仏語、中国語、ベトナム語、ラオス語の辞書を貸与している。被收容者個人所有の電子辞書は、保安上の支障が避けられれば持ち込み可。	予算上無理。日本語、英語、仏語、中国語、ベトナム語、ラオス語の辞書を貸与している。被收容者個人所有の電子辞書は、保安上の支障が避けられれば持ち込み可。	予算上無理。日本語、英語、仏語、中国語、ベトナム語、ラオス語の辞書を貸与している。被收容者個人所有の電子辞書は、保安上の支障が避けられれば持ち込み可。	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
X有事の際の難民等の受け入れ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	本省で検討、決定すること。答える立場にない。	本省で検討、決定すること。答える立場にない。	本省で検討、決定すること。答える立場にない。	/	/	/	/	/	/	/	/		
X退去強制令書発付の被收容者以外に適法な在留外国人のために利用され	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	本省で検討、決定すること。答える立場にない。	/	/	

X地震・津波等の大規模災害時の対策												4月の熊本地震では震度4。勤務員が被収容者に状況を説明。防災要領に基づき対応。年1回以上の防災訓練実施。防災訓練は熊本地震を念頭に置いて実施。	防災要領に基づき対応。年1回以上の防災訓練実施。	防災要領及び消防計画に基づき年1回以上の訓練実施。被収容者には、収容生活ガイドラインで周知。出入り口の案内表示を改善。全壊の場合は、被収容者を外部の安全な橋の避難させる。								
X2016年4月16日の熊本地震の際の対応、被収容者が有罪とされた件														有罪となった者がいるのは事実。職員は、被収容者に状況を説明し、落ち着いたように伝えた。								
X処遇部門の職員による人権擁護の研修、外国人の文化、民族性の理解を深める研修の実施状況について														毎年実施の各種研修に人権擁護等の内容が組み込まれ、その研修に参加した職員によるフィードバック研修を実施。								
X入国者収容所等視察委員会について																						

個別の説明

	I 5 長期収容理由		I 7 自殺、自傷 行為の説明		I 11宗 教常時希望者														(注1)					
	回答を 控える		同一人 による軽度 の自傷行為 の繰り返し	同一 人の複数 件数を含 む	個別4件、 集団4件														「実行収 容定員」 の用語は 使用して いない					
	I 9国費送還説明																		(注2)	(注2)				
	昨年より国費 送還の予算 額が増額さ れ、以前に 比べて国費 送還の運用 がしやす くなった。	国費送還の 具体的基準 はなく、総 合的に判断 するが、自 助努力し ても調達 が見込め ない場合 に、予算 の範囲で 国費送還。	予算上 の制約 で年間 10名程 度)																同一人 物の重 複を含 む	同一人 物の重 複を含 む				
2005年 Ⅲ 10 関連 手紙や電話の			I 8 仮放免許可の人数																					

日本語の受信物は内容を職員が読み、問題がなければただちに被收容者に渡す。外国語の受信物は、判読できる言語は職員が目を通した後に渡すので、数日かかることがある。職員で判読できない言語については、被收容者に渡した後、職員が本人から内容を聞く。	出国準備0名、病気療養6名、長期收容6名、その他3名	多くがビルマ難民。出国準備8名、病気療養(結核など)2名、長期收容26名、その他(人道的配慮等)0名	出国準備1名、病気治療1名、長期收容5名、その他(人道配慮等)0名	(1-9月5件)仰視訴訟係争中2名、出国準備0名、病気治療1名、長期收容0名、その他(人道配慮等)2名															
---	----------------------------	--	-----------------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

対応する意見交換会

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
	2004年 9月8日	2005年 10月26日	2006年 11月14日	2007年 11月14日	2008年 12月4日	2009年 11月25日	2010年 11月30日	2011年 11月28日	2012年 12月10日	2013年 12月5日	2014年 12月5日	2015年 12月3日	2016年 12月8日	2017年 12月12日	2018年 12月6日	2019年 12月3日	2020年 12月2日	2021年 12月2日	2022年 11月28日